

漁港海岸事業（公共）

【200百万円】

対策のポイント

津波、高潮等による被害で、人命や国民の生活に大きな支障が生じるおそれのある地域において、海岸保全施設の整備を推進し、防災・減災対策の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化していく必要があります。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 海岸堤防の整備率 69%（平成32年度）

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

本年の台風により被害が発生した地域などにおける再度災害防止のため、高潮対策等を緊急的に実施する。

補助率：2／3
事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）]

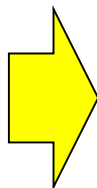
津波、高潮対策等を推進するための海岸保全施設の整備

本年の台風により被害が発生した地域などにおける再度災害防止のため、高潮対策等を緊急的に実施する。

【津波対策】



津波侵入状況(平成23年 宮城県渡波漁港海岸)



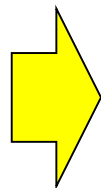
海岸堤防による津波侵入の防止



【高潮対策】



台風による高波災害
(平成16年 大分県臼杵漁港海岸)



堤防嵩上げによる越波の防止